文学の分

原　子　朗

文学といっても詩や小説、劇、評論等、それぞれ分があって、それらを生み出す詩人、小説家、劇作家、評論家たちがいるわけであるが、ここでいうのはそうした分ではない。では、どういう分か。それはこの小文の結論みたいなものだから、先にことわらないことにする。

さて、今あげた文学の分の中で、一番親分づらをしているのが小説。当今、文学といえば小説、文学者といえば小説家。もともと「作家」といえば芸術作品を作るあらゆる作者をさす呼称なのに、今では小説家の代名詞のやうに使われてはばからない。そして、その作家こと小説家たちは、むかしは世をはばかって生きたサムライ、つまり「文士」たちのことであったのに、今や世をはばからぬ「文化人」「有識者」「啓蒙家」として、社会の指導者的地位についている観がある。

文学者たちの生態が、おそろしく変った。生態とは、ここでは社会的な生きかた、というほどの意味である。詩人も、もはやかつての文人墨客的な、風狂の生きかたをする者は絶無に近く、ほとんどサラリーマンか教師である。しかし、小説家たちの生態の変りざまは甚しい。原稿生活者という点では不変であるかのようで、その実、おどろくべき変化である。それは小説家たち自身が生態を変えたのではなく、いつの間にか社会のほうで変えさせてしまったのだから、この歴史的事実に世間ではあまり気づいていないかのごとくである。

交通事故があると「作家」がテレビや新聞に登場して、「事故が多いのは実に交通が混雑しているからだ」という。婦女暴行事件があると「赤線復活の意見も出てくるのではないか」と、うがったことをいう。ボクシングの試合に解説者になった「作家」は、「やっぱり強い方が勝ったのだ」と人間洞察にみちた意見をいう。子どもの非行をテーマにした番組で、両親のあるべき姿を論じ立てる。

新聞やテレビで意見を吐くことよりも、吐かせられていること、あたりまえのことをいっても、それが何がし権威をもつ発言のように錯覚され、また権威づけに利用されていることのほうが、ここでは問題なのだが、それにしても、むかしの文士は被害者の立場であるより、むしろ、ある意味で世間に対して加害者の立場に立つ人間であった。なにも無頼派や破滅型と呼ばれた作家たちだけのことではない。本質的に小説家は社会に反逆し、道徳に復讐することで、痛烈に人間を批判する者のことであった。観戦者、解説者であるよりも、いっそリング上で死闘をくりかえし、果敢に斃れ

る、作家は選手であった。そのため、けっしてよき父親などではなかった。

そのこと自体を私はどうこういおうというのではない。指導者づらされるのは困るが、じかに世間にふれ、善良な市民の一員である作家の生きかたのほうが、むしろ、書斎や、どこかの四畳半にこもりきりだった作家の生活より、どれほどか立派な場合もあるかもしれないのである。私がいいたいのは、だから小説家よりも、小説家の発言や生きかたを権威あるものとして有難がっている世間一般の風潮についてであるかもしれない。ここで、ごく一例として、丸谷才一氏の『文章読本』という本のことを私が取りあげると、とっぴな感をいだくひとがあるだろうか。

丸谷氏は、明らかに小説家の立場から日本語の文章を論じ、日本人にむかって文章訓を垂れている。小説家は文章の専門家なのだから、なんの不思議もないように思われる。それどころか大層評判がよくて、そのためかこの本は売れに売れているという。実は私は比較的長文の、この本の書評を頼まれて考えさせられ、この本は困るという意味のことを、はっきり書いたのだが（「言語生活」二月号参照）、私の意見の根拠は、この小文でいう「文学の分」をこえた小説家の仕事の影響力の批判にあった。簡単にいうと、小説家は日本語の改良に影響力をもって当然と考える丸谷氏の自信と、知名の小説家の意見を有難がるマスコミ的な一般の風潮との癒着によってこの本の影響力は高まるだろう。丸谷氏は、なかば文芸評論を書く態度でこの本を書いたかもしれないが、さきにいったように実体は文学の分をこえて、一般日本語の文章表現の教訓になっている。あくまで文学表現の方法について、丸谷氏の論が微細をきわめるのなら文句はない。ところが、文学的文章、文章の芸をもって日本語全体の規範を示そうとしている丸谷氏の本は、その意味で、氏が下敷きにした谷崎潤一郎の『文章読本』と同じあやまちを冒している。

日本語は日本人全体のものである。日本人が全部文学者になったら困るように、日本語の表現がすべて文学的になってしまうのは困る。日本の教育は近代になっても、文学の分を教えなかった。文学と非文学、芸術と科学の分を観念的にだけ教え、実践として文章表現で教えなかった。ために教育ある者の多くが文学青（少）年の時期をもち、情緒的、文学的な発想法を身につけて育った。それだけに、すこぶる文学的影響を受けやすい。

表現には芸術的なものとそうでないものとがある。法律の文章と新聞のそれと小説のそれとのちがいは、書き手がちがうだけではない。本質的に機能と性格を異にする。そうした認識と実践が、はっきり分業的に確立されていないから、小説家もたやすく分をこえて、自分の芸術価値感覚で、他を、というより多様な国語表現のすべてを律し得るかのような発言を、勢いあまってするようになる。しかも、そのことが何らかの権威と影響力をもつとき、逆に文学の問題自体も一般化され、あいまいになり、拡散されることになる。

文章の問題に限らないことだが、文学表現とは何かということを、長年考えつづけている私などには、苦々しき事態なのである。